

提出書類及び注意事項

(A) 法人のみなさま

① 新規申請のご案内

	提出書類		様式番号	備考
(1)	「指定給水装置工事事業者指定申請書」		施行規則 様式第 1	
(2)	「機械器具調書」		施行規則 別表	
(3)	「誓約書」		施行規則 様式第 2	
(4)	添 付 書 類	「登記簿謄本（記載事項全部証明書）」または「登記事項証明書」		発行日から 3 か月以内のもの（原本）
(5)		「定款または寄付行為の写し」		直近のもの 寄付行為は財団法人の場合
(6)		「給水装置工事主任技術者」免状写しまたは「給水装置工事主任技術者証」の写し		
(7)		事務所の位置図		住宅地図等
(8)		事務所の見取図（平面図）		
(9)		事務所の写真（外観・室内）		
(10)	「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」		施行規則 様式第 3	指定の申請と併せて「選任届」を提出
(6)	添 付 書 類	「給水装置工事主任技術者」免状写しまたは「給水装置工事主任技術者証」の写し		※ 上記(6)をコピー

【注意事項】

1 「指定給水装置工事事業者指定申請書」及び「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」について

「指定給水装置工事事業者指定申請書（様式1）」と「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式3）」を提出してください。奈良県広域水道企業団では、指定申請と併せて「選任届」を提出していただいております。

2 「申請者・届出者」について

申請者・届出者は、法人の代表者であることから代表取締役名でしてください。（登記事項証明書で確認します。）

3 「登記事項証明書」について

3か月以内に法務局が発行した登記簿に記載されている履歴事項の全部を証明する書面を添付してください。（コピー不可）

4 「定款」について

原本をコピーし、裏面の空いているところに、現行のものと相違ない旨及び工事事業者名等を記入し、代表者印を押印してください。

5 「給水装置工事主任技術者免状」の写しについて

「給水装置工事主任技術者免状」の写しを添付してください。「給水装置工事主任技術者証」の写しでも可能です。（免状の交付番号を確認します。）

6 「事業所」について

事業所と所在地を確認するため、位置図（住宅地図程度）、見取図（平面図）、外観と室内の写真の添付をお願いします。

7 「メールアドレス」について

申請書・届出書の内容を調整するため、メールアドレスを記載して頂くようお願いします。

8 事業所ごとの申請書の提出について

奈良県広域水道企業団では、事業所ごとに申請書を提出して頂くことになりますので、申請書（様式第1）の裏面の下段は使用しないでください。

（注）2つ以上の事業所を申請する場合は、事業所ごとに申請書を提出すると共に、事業所の数だけ手数料が必要となります。